

2025年3月31日

各位

株式会社三井住友銀行

株式会社 MIC へのシンジケーション形式による
「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の組成について

株式会社三井住友銀行（頭取 CEO：福留 朗裕）（以下、「三井住友銀行」）は、株式会社 MIC（代表取締役：増田 信夫）（以下、「MIC」）に対し、シンジケーション形式の「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」を組成いたしました。なお、本件は、2024年1月31日に続き、MIC に対する 2 回目のポジティブ・インパクト・ファイナンスの組成となります。

ポジティブ・インパクト・ファイナンスは、企業の事業活動が環境・社会・経済にもたらすインパクト（ポジティブな影響とネガティブな影響）を包括的に分析・評価し、サステナビリティ経営の実現に向けた活動を継続的に支援することを目的とした融資です。

三井住友銀行のポジティブ・インパクト・ファイナンスの運営体制について、ポジティブ・インパクト金融原則（※1）に適合する旨のセカンドオピニオンを第三者評価機関である株式会社格付投資情報センター（代表取締役社長：山崎 宏）より取得しています（※2）。

【本ローンの概要】

契約日	2025年3月24日
組成金額	41.8 億円
アレンジャー	株式会社三井住友銀行
エージェント	株式会社三井住友銀行
契約期間	5年

MIC は、1986 年にガソリンスタンドへのコンサルティング会社として創業し、1995 年に SS（サービスステーション）運営を開始し、神奈川県を中心に 8 店舗を展開しています。SS では燃料販売だけでなく、車検、自動車保険、自動車販売・リース、修理・钣金、レンタカーなど多角的なサービスに先行して取り組んできました。「最大よりも最良を」という経営理念のもと、脱炭素社会の実現に向け、多角的な取り組みを進めていきます（※3）。

三井住友銀行が MIC に対しポジティブ・インパクト・ファイナンスを組成するにあたり、上記を踏まえ MIC の事業活動に関連する重要なインパクト領域を評価して決定した重点取組項目及び評価指標

は次の通りです。

<重点取組項目及び評価指標>

重点取組項目		目標・評価指標 (KPI)	関連する SDGs
脱炭素社会実現への貢献と環境負荷の低減	<ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガス排出量削減 ・省エネルギー化 	<目標> ・ <u>温室効果ガス排出量削減</u> 2023年度の排出量実績を算定し、2024年度以降の削減目標を設定、削減のための具体的に施策を策定 <評価指標> ・本部オフィス、自社SS・車両保管所の温室効果ガス排出量 (Scope1・2)	
		<目標> ・ <u>電力使用量の削減</u> 2029年度に2022年度対比で6%削減 (2022年度電力使用量：682,399kWh) <評価指標> ・本部オフィス、自社SS・車両保管所の電力使用量	
	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物発生量の削減 	<目標> ・ <u>紙使用量の削減</u> 2029年度に2022年度対比で6%削減 (2022年度紙使用量：726,403枚) <評価指標> ・本部オフィスの紙使用量削減率	 
	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員の環境意識向上 	<目標> ・年に2回以上、勉強会を実施 <評価指標> ・従業員に対する環境保全に関する勉強会実施回数	—
<ul style="list-style-type: none"> ・新たな付加価値の創造 	<目標> ・毎年1件以上、新規事業を創出 <評価指標> ・新規事業の創出件数	—	

安全・安心な移動手段（モビリティ）の提供	・レンタカー利用者の安全性向上	<目標> ・車検：年に1回 ・法定点検：6カ月に1回 ・運行開始前点検：毎貸出時 <評価指標> ・レンタカー車両の保守・メンテナンス実施回数	
働きやすい職場環境の提供とダイバーシティの推進	・安全な職場環境の確保	<目標> ・労働災害事故について毎年0件を維持 <評価指標> ・労働災害事故件数	
	・男女平等の職場環境、エンゲージメントの向上	<目標> ・女性管理職比率 30%以上を維持 <評価指標> ・女性管理職比率	
		<目標> ・年に1回、ストレスチェックを実施 <評価指標> ・従業員に対するストレスチェック実施回数 <目標> ・男性育休取得率を2027年度に100%、以降100%維持 （2022年度実績：25%） <評価指標> ・男性育休取得率	

<ご参考>

※1 ポジティブ・インパクト金融原則とは

SDGsの達成に向け、金融機関が積極的な投融資を行うための原則として、2017年1月に国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）により策定されたものです。資金提供先企業のネガティブな影響を軽減し、現実的かつ信頼性のある方法でポジティブな影響を高めるための資金提供のあり方を定めており、「定義」、「枠組み」、「透明性」、「評価」の4つの原則で構成されています。

※2 株式会社格付投資情報センター ホームページ

[サステナビリティファイナンス | 信用格付関連 | 格付投資情報センター \(r-i.co.jp\)](#)

をご参照ください。

※3 株式会社 MIC ホームページ

<https://www.mic-info.co.jp/>

をご参照ください。

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】

サステナブルソリューション部

TEL：03-4333-6967

このお知らせは、投資や勧誘を推奨することを目的としたものではありません。